

合併公告

令和8年2月9日

株主および債権者 各位

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
取締役代表執行役社長 森田 隆之

当社は、合併により株式会社日本電気特許技術情報センター（本店所在地：神奈川県川崎市中原区下沼部 1753 番地、以下「消滅会社」といいます。）の権利義務全部を承継して存続し、消滅会社は解散することにいたしました。

効力発生日は令和8年4月1日であり、当社は会社法第796条第2項、消滅会社は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は消滅会社の全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に反対である株主様は、本公告掲載の翌日から2週間以内に、その旨をお申し出ください。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社及び消滅会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

消滅会社 掲載：官報

掲載の日付：令和7年6月19日

掲載頁：198頁（号外第136号）

以上